

駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション質問・回答一覧表

	質問要旨	質問	回答
1	1. 指定事業の対象について…(1)	(1)別紙1の1の(2)のエ 対象に学生とありますが、学校教育法上の学生でなければならないのでしょうか。高校生や専門学生を対象に含めても良いのでしょうか。	学生の対象は、学校教育法上の学生だけではなく、高校生や専門学生、大学生等を含みます。
		(1)別紙1の1の(2)のエ 年12回の実施で、家族、学生、勤労者及び高齢者をそれぞれ均等に実施するということは、各3回と考えますが、市との協議で、この回数が対象によって増減すること(年12回は確保)が認められるのでしょうか。	当施設の認知度はどの世代も低いため、均等に実施することで各世代の認知度向上及び新規利用者獲得を目的としております。提案いただいた内容により、均等に実施しなくても目的が達成できると認められる場合は、回数を対象によって変更すること(年12回以上は確保)は可能です。
2	2. 数値目標について…(1)	(1)仕様書1の(3)目標のエ 施設管理者は、スポーツ実施率68%以上を実現するための一翼を担う必要があるかと思えますが、スポーツ施設の取り組みだけで達成できるものではないと考えます。 このスポーツ実施率が各スポーツ施設管理者の数値目標に含まれた経緯を教えてください。また、エの目標達成あるいは未達成の場合、評価にそれぞれどのような影響があるのかご教示いただきたい。	本市が策定しているスポーツ推進計画では、「市民一人1スポーツ」を目標としており、その成果指標を「週1回の以上のスポーツの実施率：成人68%、子ども83%」としています。 スポーツ施設の指定管理は、本計画の施策の柱に多岐に亘るものであり、今回の募集にあたっては、指定管理業務を通じたスポーツ推進計画全般への働きかけを期待しているので目標としました。 評価にあたっては、数値目標の結果だけではなく、指定管理業務を通じたスポーツ推進計画への貢献を評価します。